

東日本大震災復興特別委員会

委員一覧 (35名)

委員長	野田	国義 (立憲)	堂故	茂 (自民)	柴	愼一 (立憲)
理事	石井	浩郎 (自民)	橋本	聖子 (自民)	高橋	光男 (公明)
理事	豊田	俊郎 (自民)	広瀬	めぐみ (自民)	平木	大作 (公明)
理事	羽生田	俊 (自民)	星	北斗 (自民)	若松	謙維 (公明)
理事	和田	政宗 (自民)	三浦	靖 (自民)	梅村	みずほ (維新)
理事	横沢	高德 (立憲)	宮沢	洋一 (自民)	榛葉	賀津也 (民主)
理事	横山	信一 (公明)	森	まさこ (自民)	竹詰	仁 (民主)
理事	石井	苗子 (維新)	山田	太郎 (自民)	岩渕	友 (共産)
	江島	潔 (自民)	若林	洋平 (自民)	紙	智子 (共産)
	梶原	大介 (自民)	石垣	のりこ (立憲)	山本	太郎 (れ新)
	櫻井	充 (自民)	鬼木	誠 (立憲)	齊藤	健一郎 (N党)
	滝沢	求 (自民)	古賀	千景 (立憲)		(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査〕

11月15日、東日本大震災復興の総合的対策に関する件について、土屋復興大臣から発言があった。

12月6日、質疑を行い、東日本大震災からの復興の課題に対する復興大臣の見解、ALPS処理水の海洋放出を受けた中国等の輸入停止措置による価格下落に伴うホタテの賠償に係る東京電力と漁協の交渉状況、「水産業を守る」政策パッケージに係る予算が尽きた場合の対応策、「第2期復興・創生期間」後の復興事業の方向性や事業規模を令和6年度中に示す必要性、福島県における新たなインバウンド需要の開拓及び同県と他の観光地との連携の検討、遊水地内の農地利用推進に対する国土交通副大臣の見解、増設ALPS建屋での洗浄水の作業員への飛散事案中の作業体制が偽装請負に当たる疑い、作業員の安全確保を考慮し手作業が生じない高性能ALPSを更に活用する必要性、ALPS処理水等を貯留しているタンクの解体・撤去の見通し、ALPS処理水の海洋放出に係る関係者の理解の状況に対する政府の認識、岩手県内の学校に除去土壌が保管されている状況に対する復興大臣の所見、東日本大震災に伴う教職員加配措置に関する地方公共団体の要望への政府の対応方針、復興交付金により整備された公共施設の維持管理費をめぐる課題への復興庁の考え方、震災伝承を担う語り部の派遣支援に対する復興大臣の見解、特定帰還居住区域における農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の取扱い、輸入停止措置の影響を受けたホタテの国内価格対策及び販路拡大の取組方針、中国の日本産水産物輸入停止措置に係るWTO提訴に対する復興大臣の認識、ブルーツーリズム推進支援事業の内容及びブ

ルーターリズムの新たなアイデア、被災地における人口減少の課題認識と対応策に関する復興大臣の見解、岩手県の被災沿岸部の漁業の再生と発展に向けた取組に対する復興大臣の見解、帰還希望の有無にかかわらず帰還困難区域全域を除染することの重要性、原子力災害被災地域における医療・介護保険料等減免措置の廃止を見直す必要性、海洋放出されるALPS処理水中の放射性物質の総量を把握する必要性、ALPS処理水中の長寿命核種が環境に与える影響を再評価する必要性、災害リスク管理の観点から見た被災地の復興状況に対する政府の評価と課題、被災地への進出企業の法人税免除等の減税政策の活用に対する財務省の見解などの諸問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和5年10月20日(金) (第1回)

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和5年11月15日(水) (第2回)

- 東日本大震災復興の総合的対策に関する件について土屋復興大臣から発言があった。

○令和5年12月6日(水) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 東日本大震災復興の総合的対策に関する件について土屋復興大臣、井林内閣府副大臣、鈴木農林水産副大臣、堂故国土交通副大臣、堀井内閣府副大臣、平木復興副大臣、岩田経済産業副大臣、安江文部科学大臣政務官、船橋総務大臣政務官、高橋農林水産大臣政務官、佐藤財務大臣政務官、山中原子力規制委員会委員長、政府参考人及び参考人東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長酒井大輔君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

和田政宗君（自民）、森まさこ君（自民）、石垣のりこ君（立憲）、古賀千景君（立憲）、横山信一君（公明）、石井苗子君（維新）、竹詰仁君（民主）、岩渕友君（共産）、山本太郎君（れ新）、齊藤健一郎君（N党）

○令和5年12月13日(水) (第4回)

- 東日本大震災復興の総合的対策に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。